

2020年8月4日

各 位

会 社 名 株式会社小島鐵工所
代表者名 代表取締役社長 櫛渕 洋二
(コード番号 6112 名証第二部)
問合せ先 取締役経理・総務部部长 田中 教司
(TEL 027-343-1511)

会 社 名 児玉本社株式会社
代表者名 代表取締役 児玉 正藏

**児玉本社株式会社による株式会社小島鐵工所（証券コード6112）
に対する公開買付けの公開買付け期間の延長に関するお知らせ**

児玉本社株式会社は、本日、同社が2020年6月29日より開始いたしました株式会社小島鐵工所の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、本公開買付けに係る公開買付け届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、本公開買付けにかかる買付け等の期間を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、児玉本社株式会社（公開買付者）が、株式会社小島鐵工所（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2020年8月4日付「株式会社小島鐵工所（証券コード6112）に対する公開買付けの公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付け期間の延長に関するお知らせ」

2020年8月4日

各 位

会 社 名 児 玉 本 社 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 児 玉 正 藏

株式会社小島鐵工所（証券コード6112）に対する公開買付けの 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付け期間の延長に関するお知らせ

児玉本社株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年6月29日より開始いたしました株式会社小島鐵工所（証券コード6112、株式会社名古屋証券取引所市場第二部上場。以下「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、対象者が2020年8月3日付で「当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ」を公表したことに伴い、本公開買付けに係る公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出する必要があるため、これを提出するとともに、本公開買付けにかかる買付け等の期間を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

買付条件等の変更の内容は以下のとおりです。

（1）買付け等の期間

（変更前）

2020年6月29日（月曜日）から2020年8月12日（水曜日）まで（30営業日）

（変更後）

2020年6月29日（月曜日）から2020年8月19日（水曜日）まで（35営業日）

（2）決済の開始日

（変更前）

2020年8月19日（水曜日）

（変更後）

2020年8月26日（水曜日）

なお、対象者が2020年8月3日付で公表した「当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ」については、対象者ホームページ（<https://kojimatekko.co.jp/>）等をご参照ください。また、本公開買付けの具体的内容は、公開買付者が2020年8月4日に提出した「公開買付条件等の変更の公告」及び「公開買付届出書の訂正届出書」をご参照ください。「公開買付条件等の変更の公告」及び「公開買付届出書の訂正届出書」はEDINET（<https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>）にて縦覧に供されます。

以 上